

添付法令資料 3 :

労働安全及び衛生に関する 2008 年 5 月 22 日付モンゴル国法律 (目次)

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 5 条)
- 第 2 章 労働安全及び衛生に係る要求及び基準 (第 6 条ないし第 17 条)
- 第 3 章 適切な労働条件を提供させることに係る個人及び従業員の権利及び義務 (第 18 条)
- 第 4 章 労働安全及び衛生に係る事項につき責任を負う機関のシステム、権限及び財務 (第 19 条ないし第 26 条)
- 第 5 章 経済単位又は組織による労働安全及び衛生の組織化 (第 27 条及び第 28 条)
- 第 6 章 労働災害又は職業病に起因する疾病、急性中毒及びそれらの検討記録 (第 29 条ないし第 31 条)
- 第 7 章 労働安全及び衛生法令の履行に対し行うべき監督 (第 32 条ないし第 35 条)
- 第 8 章 労働安全及び衛生法令違反者に対し引き受けさせるべき責任 (第 36 条)
- 第 9 章 その他の規定 (第 37 条)